

レンタカー事業者各位

神戸運輸監理部 兵庫陸運部 兵庫陸運部長

一般社団法人 兵庫県レンタカー協会 会長

令和元年度レンタカー事業者講習会の開催について

拝啓、時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、レンタカー事業について、車両の所有からシェアへの国民意識の変化、訪日外国人旅行者の増加等も相まってレンタカー利用者は増加しており、事業者数、車両数とも増加傾向にあります。利用者が安心・安全にレンタカーを利用するためには、法令遵守はもとより、安全運行の確保が求められているところです。

今般、法令遵守意識の徹底、事業の適正化を目的として標記講習会を開催することといたしました。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、現在レンタカー事業を廃業している事業者は、兵庫陸運部輸送部門まで届出書の提出をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和元年11月20日（水） 午後2時～午後3時50分
受 付 午後1時30分～2時まで
2. 会 場 兵庫県自動車整備会館（5階）
神戸市東灘区魚崎浜町33
最寄りバス停：神戸市交通局34系統、35系統「魚崎車庫前」
※ご来場の際、公共交通をご利用願います。
3. 講習内容 ①レンタカー事業における法令遵守、公示改正について
②レンタカーの点検及び整備管理者制度について
③レンタカー事業の課題とレンタカー協会としての取り組み
4. 受講料 無 料
5. 申込先 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門
〒658-0024 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町34-2
電話 078-453-1104（担当：井上、沖本）
FAX 078-431-8761
別紙申込書にてFAXでお申し込み下さい。
6. 申込期日 令和元年10月18日（金）まで
なお、会場の都合上（定員200名）、定員に達し次第締め切りになります。